

## 資産除去債務に関する会計基準対応支援ツールを開発

～2009年4月1日よりサービスを開始～

2009年3月30日

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉 正之)はグループ会社の株式会社あいおいリスクコンサルティング(社長 加藤 孝)を通じて、来年の2010年4月1日より適用される「資産除去債務に関する会計基準」対応した支援ツールを開発し、2009年4月1日より新サービス(環境リスク診断サービス(新会計基準対応))を開始します。

### 1. サービス開始の背景

「資産除去債務に関する会計基準」は、土壌汚染、アスベスト使用建築物、ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有廃棄物等によって環境汚染された有形固定資産を保有し、法的に処理する義務がある場合に、その処理費用を負債計上等しなければならないというものです<sup>※1</sup>。

しかしながら、企業にとって、環境汚染物質の全てに関して法令による規制のチェックと精密な定量・定性を実施しようすると、それだけで莫大な手間と費用がかかってしまうという悩みがあります。

あいおいリスクコンサルティングでは、本基準対応にかかる負担を抑えて、合理的な費用を算出できるよう、麻布大学生命・環境科学部環境科学科環境リスク学研究室(後藤純雄教授)の協力の下、診断ツールを完成させ、新たな診断サービスを開始することとしました。

※1 企業会計基準第18号及び企業会計基準適用指針第21号

### 2. サービスの特徴

#### (1) 想定される汚染リスクを一括して対応

本基準対応にあたって考慮すべき土壌汚染、アスベスト、PCB 廃棄物を一括対応します。

これらの考慮すべき要素は個別で行うよりもまとめて対応した方が合理的で、抽出作業に携わる担当者にとっても負担が少なくなります。

#### (2) 低コストで対応可能

上記(1)で示したように、本サービスは専門業者が行う調査を自己調査で転換するものであるため、初期の調査費用をコストダウンすることができ、その分、対策費の見積り等他の費用に手厚く配分することができます。

#### (3) リスクの実態が明確化

将来の環境汚染についてリスクの所在を明らかにすることで、リスクに対して的確な対応が可能となります。

#### (4) 業種別に精緻な診断

環境関連法令、過去の環境汚染等のデータをもとに、業種別に200～300程度の項目を抽出します。資産除去債務の抽出作業は、環境分野と密接に関わり、かつ関連法令をも併せて考慮しなければならない煩わしさがあり、本サービスの診断項目は、調査の必要項目や手順を示すガイダンスとも言えます。

当該質問項目への入力情報をもとに会計上構成すべき処理費用等を導き出すことができます。

土壌汚染に係る診断を例に挙げると、製造業では化学物質の取扱いなどを原因とした揮発性有機化合物汚染や重金属汚染が多いことに鑑み、製造工程や廃棄物の管理・処分に診断の重点を置いています。

また、運送業では燃料漏れに起因した汚染が多いことに鑑み、燃料タンク等の設備面、保守管理面に診断の重点を置いています。

## (5) サービスの概要と費用

サービス	概要	調査方法	費用
レベル1	200～300 の診断項目に基づいて環境リスク、順法の当否について診断し、報告書を提出	書面調査	3 万円
レベル2	レベル 1 を実施した結果、資産除去債務が抽出された場合、会計上構成される費用を算出し、報告書として提出	書面調査	10 万円
レベル3	レベル 1 を実施した結果、重大な資産除去債務が抽出された場合、現地調査により補強し、合理的に費用を算出し報告書提出	書面・現地調査	個別見積

※レベル2、レベル3は、レベル1を実施した後に実施します。

### 【レベル3を実施した場合の費用例】

#### ①工場の場合

条件：敷地面積 1 万㎡、2 名体制で土壌汚染、PCB、アスベストを 1 日かけて現地調査

費用：約 20 万円

#### ②オフィスビルの場合

条件：延床面積 1 万㎡、2 名体制で PCB、アスベストを 2 日かけて現地調査

費用：約 40 万円

※上記事例はあくまで一例です。精密分析を行う場合は、別途料金が必要となります。

### ■資産除去債務に関する会計基準について(ご参考)

当該会計基準は、法律上の義務等によって有形固定資産を処分等する必要がある場合に、これを「資産除去債務」として取扱い、財務諸表に反映させなければならないというものです。

例えば、所有地が汚染されており、法的にこれを浄化等しなければならない場合に、その浄化等に要する費用を負債計上し、さらにこれと同額を資産の帳簿価額に加えるものです。資産計上された当該除去費用は、減価償却を通じて当該固定資産の残存耐用年数にわたり、各期に費用配分等することが必要になります。

以上